

高崎市第2次男女共同参画計画
推進状況評価報告書
(計画期間：平成20年度～平成24年度)

平成26(2014)年3月

高崎市男女共同参画審議会
高崎市市民部人権男女共同参画課

はじめに

本市は、男女共同参画社会の実現を目指して、平成 13 年に高崎市男女共同参画計画を策定し、男女共同参画社会の形成に向けて本格的に取り組みを開始しました。

その後、平成 20 年には、新たな課題に対応するために計画を見直し、平成 24 年度までを期間とする高崎市第 2 次男女共同参画計画を策定しています。

高崎市第 2 次男女共同参画計画を推進しその効果を上げていくためには、毎年度の計画の推進状況を把握・評価し、事業の見直しを行うなどの進行の管理が重要です。

本市では、計画事業の効果的な推進を図るために、各事業の担当課が実績に基づき進行管理シートを作成したうえで、客観的な立場である高崎市男女共同参画審議会において、「計画の実施状況等を分析し、推進状況を総合的に評価するとともに、改善策等を提言する」という進行管理体制を構築しています。

本書は、高崎市男女共同参画審議会による「平成 24 年度推進状況評価（年次評価）」及び「第 2 次男女共同参画計画（5 年間）の基本目標ごとの評価」をまとめたものです。

高崎市第 2 次男女共同参画計画については、平成 24 年度において計画期間が終了し、平成 25 年度から新たに高崎市第 3 次男女共同参画計画の計画期間となりましたが、「平成 24 年度推進状況評価及び基本目標ごとの 5 年間の評価」を踏まえ、高崎市第 3 次男女共同参画計画において、積極的な事業展開が求められています。

高崎市第 2 次男女共同参画推進状況評価報告書

目 次

I	平成 24 年度計画推進状況評価（年次評価）・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	第 2 次男女共同参画計画（5 年間）の基本目標ごとの評価・・・・・・・・	6
	資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8

I 平成24年度推進状況評価（年次評価）

1 進行管理の概要

高崎市第2次男女共同参画計画（計画期間 平成20～24年度、以下「第2次計画」という。）について、毎年、事業ごとの「年度計画及び年度実施状況」を把握することにより、計画全体の進行を管理し、併せて計画登載事業の実施状況の評価、計画を分類する基本目標ごとの進捗状況評価、計画の成果指標の達成状況評価を行い、それぞれの前年度結果との比較などにより、計画全体の推進状況評価を実施する。

また、計画登載事業については、それぞれの評価結果に基づき、事業担当課に必要な見直し等を提言することにより、計画全体の着実な推進を図る。

【事業の評価について】

計画登載事業の年次評価については、あくまで男女共同参画推進の観点から各事業の実施についての期待等を表現するものであり、「事業自体の良否」に関する判断を意味するものではない。

【進行管理の段階と実施主体】

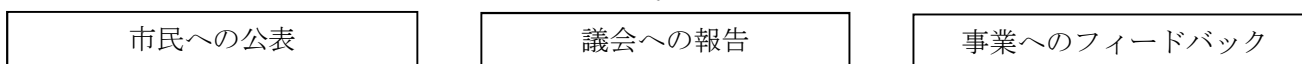
段 階	内 容	実施主体
事前記入	「主目的事業、関連事業」 事業実施にあたり、男女共同参画推進についての成果をどのように追求していくか。	事業担当課
事後記入	「主目的事業、関連事業」 事業の実施による成果等について記入	



段 階	内 容	実施主体
分析と評価	主目的事業 ・事前記入された事業実施と目標達成との関係は、実際にどのように追及されたか。 ・目標達成に資するよう事業が実施されたか、また実施結果が向上したか。	男女共同参画審議会 進行管理部会
	関連事業 ・事前記入された事業における男女共同参画社会形成との関連は実際にどのように追及されたか。 ・事業が男女共同参画社会と関連づけて実施されたか、また実施結果が向上したか。	



段 階	内 容	実施主体
評価結果の調整	進行管理部会の評価結果の調整	男女共同参画審議会
総合評価	総合評価及び今後の推進方法、改善方法を調整	



2 計画推進状況の評価






計画登載事業の目標達成度、基本目標ごとの進捗状況、成果指標の達成度状況の評価するとともに、これらの実施状況等の評価結果を踏まえ、計画全体の推進状況を年次評価する。

(1) 計画登載事業の目標達成度評価

① 評価の方法

計画に登載した各事業の目標達成度を分析し、男女共同参画推進の観点から5段階で評価し、「だるま」の個数で表記する。

また、評価できる点、期待される点、不十分と考えられる点、改善策などについて、コメントを付記する。

評価基準	評価	だるまの数
目標が達成された。	達成	
目標達成には至らないが、基準年度もしくは前年度に比べ、事業の実施結果が向上した。	順調である	
目標達成には至らないが、基準年度もしくは前年度に比べ、事業実施の充実が認められる。	概ね順調である	
目標達成には至らないが、基準年度もしくは前年度に比べ、事業の実施水準が維持されている。	前年度と同水準が維持されている	
事業が実施されなかった。基準年度もしくは前年度に比べ、実施結果または実施内容が後退した。	順調ではない	

② 評価の結果

平成24年度では、全体で131事業ある第2次計画登載事業のうち、廃止など理由から「評価外」としたものが9事業あり、目標達成度評価の対象は122事業である。

そのうち、「達成」が1事業、「順調である」が8事業、「概ね順調である」が43事業、「前年度と同水準が維持されている」が67事業、「順調ではない」が3事業という評価結果となっている。

(2) 基本目標ごとの評価

① 評価の方法

各事業の実施状況の評価結果を踏まえ、計画の基本目標I～IVの進捗状況について、以下の基準により4段階評価を行う。

評価基準	評価
目標が達成された。	達成
目標達成には至らない。「概ね順調である」以上の評価の事業の割合が50%以上で、「順調ではない」事業がない。	十分である
目標達成には至らない。「概ね順調である」以上の評価の事業の割合が30%以上。	概ね十分だが課題がある
目標達成には至らない。「概ね順調である」以上の評価の事業の割合が30%未満。	課題の解決に向けた今後の事業展開に期待する

② 評価の結果

平成 24 年度の計画掲載事業の実施状況評価結果に基づく、基本目標 I～IV ごとの進捗状況の評価は以下のとおり。

基本目標	評価結果と評価の根拠
<p>I 男女平等の意識づくり</p>	<p>十分である</p> <p>評価対象となった 23 事業のうち、「概ね順調である」以上と評価された事業が 17 事業あり、その割合が 73.9%であり、「順調ではない」事業が無いことから、基本目標 I の進捗状況については「十分である」と評価することができる。</p> <p>男女共同参画センターの開設に伴う啓発事業を中心として、様々な機会において、男女平等・男女共同参画に関する学習機会の提供等が図られており、事業内容の充実などから担当課における課題認識の向上が認められる。</p>
<p>II 男女共同参画による社会づくり</p>	<p>概ね十分だが課題がある</p> <p>評価対象事業 46 事業のうち、「概ね順調である」以上と評価された事業が 16 事業あり、その割合が 34.8%であるため、基本目標 II の進捗状況については「概ね十分であるが課題がある」と評価することができる。</p> <p>女性に対する暴力防止のための啓発、市民活動の情報収集と提供などにおいて、積極的に事業展開されている。</p> <p>一方で、第 2 次計画の重要な成果指標とした「審議会等委員の女性比率」は 2 年連続で登用率が下がっており、指標達成に向けて事業担当課における更なる努力が望まれる。</p> <p>また、「順調ではない」との評価が 3 事業あり、平成 23 年度の要望事項に対応されていない事業が継続してあるなど、課題が残る結果となっている。</p>
<p>III 男女が自立できる環境づくり</p>	<p>概ね十分だが課題がある</p> <p>評価対象事業 51 事業のうち、「概ね順調である」以上と評価された事業が 19 事業あり、その割合が 37.3%であるため、基本目標 III の進捗状況については、「概ね十分であるが課題がある」と評価することができる。</p> <p>子育てサービスの提供などにおいて「順調である」と評価できる事業があり、担当課の課題意識が窺える一方で、平成 23 年度の要望事項に対応されていない事業が継続してあるなど、課題が残る結果となっている。</p>

IV 男女共同参画の推進体制	<p>課題の解決に向けた今後の事業展開に期待する</p> <p>評価の対象として残った2事業については、「前年度と同水準が維持されている」と評価されるため、基本目標IVの推進状況の年次評価については、「課題の解決に向けた今後の事業展開に期待する」と評価せざるをえない。</p> <p>しかしながら、第2次計画掲載の5事業のうち、評価対象から外された3事業については、既に目標を達成している事業であるため、5年間の進捗状況については、「十分である」と評価できることを追記しておきたい。</p>
-------------------	---

(3) 成果指標の評価

① 評価の方法

計画掲載の11の成果指標については、下記の方法により算出した「目標達成度」により、達成状況を4段階評価する。

$$\text{【目標達成度} = (\text{現状値} - \text{基準値}) / (\text{目標値} - \text{基準値})\text{】}$$

目標達成度	評価	評価の表記
0.75 以上	目標達成に向けて十分な成果が認められる	A
0.5～0.75 未満	目標達成に向けた成果が認められるが十分でない面がある	B
0.25～0.5 未満	目標達成に向けた成果があまり認められない	C
0.25 未満	目標達成に向けた成果がほとんど認められない	D

② 評価の結果

計画の成果を測定するための11指標の目標達成度による評価は、「十分な成果が認められる」(A評価：目標達成度0.75以上)が1指標で、「成果が認められるが十分でない」(B評価：目標達成度0.5以上～0.75未満)が2指標、「成果があまり認められない」(C評価：目標達成度0.25以上～0.5未満)が1指標、「成果がほとんど認められない」(D評価：目標達成度0.25未満)が7指標となっている。

市役所に対する成果指標	基準値(H18)	目標値(H24)	現状値(H24)	<目標達成度> 段階評価
審議会等委員の女性比率	25.2%	30%	25.8%	<0.13> D
女性委員ゼロの審議会等の割合	14.8%	10%	15.8%	< - > D
学校評議員の女性比率	36.1%	40%	38.2%	<0.54> B
農業委員の女性比率	3.8%	5%	4.2%	<0.33> C

家族経営協定締結農家数	49 軒	125 軒	127 軒	<1.03> A
市職員の育児休業取得状況	男性 0%	男性 5%	男性 0%	< 0 > D
市職員の介護休暇取得状況	男性 0%	男性 5%	男性 0%	< 0 > D
企業に対する成果指標	基準値 (H18 まで)	目標値 (H24 まで)	現状値 (H24 まで)	<目標達成度> 段階評価
均等推進企業表彰受賞企業 (都道府県労働局長賞)数	2 社	4 社	2 社	< 0 > D
市民に対する成果指標	基準値 (H18)	目標値 (H24)	現状値 (H23)	<目標達成度> 段階評価
職場の中で男女の地位は平等 になっていると思う人の割合	21.6%	30%	22.5%	<0.11> D
社会全体の中で男女の地位は 平等になっていると思う人の 割合	13.6%	20%	18.2%	<0.72> B
女性が職業を持つことについて 結婚して子どもができて、 職業は持ち続けるのがよいと 思う人の割合	24%	30%	24.0%	< 0 > D

(4) 計画全体の年次評価

① 評価の方法

計画全体の推進状況の年次評価については、計画掲載の各事業の実施状況評価、成果指標の目標達成度評価に対して、前年度の評価結果と比較対照することによって行う。

② 評価の結果

評価の対象となった 122 事業のうち、「概ね順調である」以上と評価された事業は 52 事業、割合は 42.6%であり、平成 23 年度の 41.1%に比べやや上昇しているため、計画掲載事業全体の推進状況については「着実に推進されている」と評価することができる。

計画の成果を測定するための成果指標については、高い達成度を示す指標（段階評価 A）がある一方で、「成果がほとんど認められない」（段階評価 D）が全体の 63.6%を占めていて、前年度実績を下回る結果となっている。

計画掲載事業の取り組みは、「着実に実施されている」と評価できるにもかかわらず、成果指標の「達成度」を押し上げ、計画全体の推進状況に反映されるほどの効果をもたらしていないのが現状である。

II 第2次男女共同参画計画（5年間）の基本目標ごとの評価

平成20年～平成24年に及ぶ第2次計画の全体評価については、計画の基本的な方向性を示すところの4つの基本目標ごとの進捗状況について、成果指標の達成状況などを交えて評価することにより、第2次計画5年間の評価としたい。

基本目標Ⅰ 男女平等の意識づくり	評価：着実に進捗している
<p>「基本目標Ⅰ 男女平等の意識づくり」を構成する、「男女平等意識の浸透・共有」にかかわる意識啓発、学習機会の提供等については、公民館、男女共同参画センター、広報媒体などを通じて、広く市民を対象として積極的に展開され、また、学校教育や保育の現場において「男女平等教育の推進」に取り組みされており、基本目標ごとの年次評価も継続して「充分である」と評価されることから、5年間の進捗状況についても「着実に進捗している」と評価できる。</p> <p>しかしながら、平成23年度の市民アンケート調査による「男女の平等観」については、「家庭生活における男女の地位」で34.6%の人が、「学校教育の場における男女の地位」では56.2%の人が「平等になっている」と意識されているにもかかわらず、計画の成果指標である「職場における男女の地位」においては22.5%に、「社会全体の中で男女の地位」においては18.2%にとどまっており、「職場や地域社会における男女の平等観」は依然として憂慮する状況にあるため、社会全体における男女の平等観の底上げが必要である。</p> <p>男女共同参画社会の形成のためには、男女平等はもとより、社会全体における男女共同参画の「理解と意識の浸透」が不可欠であり、全市民的な広がりをもった意識啓発・広報の展開と、事業所や地域社会に対する積極的な働きかけが欠かせない。</p>	

基本目標Ⅱ 男女共同参画による社会づくり	評価：概ね着実に進捗している
<p>「基本目標Ⅱ 男女共同参画による社会づくり」は、第2次計画の重点課題とした「性別にかかわらず仕事と生活の調和の実現」、「社会の責任ある立場への女性の参画の促進」にかかわる事業を中心に構成されている。</p> <p>基本目標Ⅱに係る成果指標である「家族経営協定締結農家数」、「学校評議員の女性比率」については、目標を達成又は着実に成果を上げていると評価されるが、「市職員の育児（介護）休業取得状況」については、制度の整備にもかかわらず進捗が見られず、また、計画の重要な成果指標とした「審議会等委員の女性比率」においても、目標の達成に至っていない。</p> <p>成果指標の達成状況評価は厳しい結果となっているが、達成状況評価で表現されない「女性に対する暴力の根絶」における啓発・相談事業、「性別にかかわらず職業能力開発・発揮の推進」における市の職員採用と職域の拡大、職場研修、「地域活動における男女平等・男女共同参画の推進」における市民活動の情報収集やボランティア活動支援などの多くの事業の進捗状況から、年次評価は継続して「概ね充分であるが課題がある」と評価されている。</p> <p>このため、基本目標Ⅱにおける5年間の進捗状況については、成果指標の目標達成度にかかわらず「概ね着実に進捗している」と評価できる。</p> <p>しかしながら、評価の良否にかかわらず、「仕事と生活の調和の実現」、「社会の責任ある立場への女性の参画」については、男女共同参画社会の形成のために欠かせない重要なテーマであるという認識のもと、更に充実した事業の展開が求められる。</p> <p>また、「市における男女共同参画の取り組み」については、事業所のモデルとしての側面もあり、</p>	

人材の登用ばかりでなく、育児・介護休業等の取得の推進、取得しやすい職場環境づくりなど、積極的な取り組みが望まれる。

基本目標Ⅲ 男女が自立できる環境づくり

評価：概ね着実に進捗している

「基本目標Ⅲ 男女が自立できる環境づくり」においては、福祉分野における計画事業や法律に基づく事業を多く含むところであり、男女共同参画推進の観点からの年次評価については、必ずしも高い評価を得ていない状況にある。

しかし、女性相談や健康相談の充実、保育や放課後児童クラブの拡充、ひとり親家庭への支援などの様々なサービスが強化・充実され、第2次計画のスタート時に比べ発展した事業が多く見られるため、5年間の取り組みについては、「概ね着実に進捗している」と評価することができる。

高崎市第3次男女共同参画計画（以下「第3次計画」という。）にあつては、男女共同参画の推進に直接的に関連する「自立のための支援の取り組み」と「子育て支援の取り組み」に絞り込みされたが、市の施策として「健康づくり支援や高齢者・障害者福祉の取り組み」が実施されていることにより、相乗効果として「男女共同参画の取り組み」の成果も期待することができるものであり、これら事業との連携や連動性等を踏まえた事業展開に期待したい。

基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制

評価：着実に進捗している

「基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制」の各事業のうち、庁内組織である高崎市男女共同参画社会推進会議、市民意見の反映のための高崎市男女共同参画推進懇話会の運営については、第2次計画のスタートとともに開始され、高崎市男女共同参画推進懇話会は発展的解消として高崎市男女共同参画審議会に引き継がれ、計画の推進体制が確立されている。

これにより、計画事業の実施状況の把握や評価等の進行管理が構築され、また、平成21年度の高崎市男女共同参画推進条例の施行や平成24年度の男女共同参画センター機能の整備により、高崎市における男女共同参画の推進基盤の構築に至っている。

このため、基本目標Ⅳにおける5年間の取り組みについては、高く評価することができる。

第3次計画においては、第2次計画で構築された推進基盤・推進体制の効果的な運用を図るとともに、男女共同参画センターについては、市民や市民団体と協働・連携し、市民に理解され期待される事業運営を図り、男女共同参画推進の拠点としての機能を十分に発揮されることを期待したい。

【まとめ】

以上のことから、第2次計画における取り組みは、課題を残しながらも男女共同参画社会形成のため着実に進捗していると評価することができる。

平成25年度からスタートした第3次計画においては、計画掲載事業の絞り込みがなされているが、男女共同参画社会の形成に向けて、特段の課題認識をもって取り組まれることが重要であり、尚一層の成果の向上を期待するところである。

資料

(1) 平成 24 年度事業進行管理及び評価の日程

日 程	内 容
平成 24 年 1 月 5 日	各事業担当課へ平成 24 年度事業の事前記入を依頼
平成 25 年 6 月 14 日	各事業担当課へ平成 24 年度事業の事後記入を依頼
平成 25 年 11 月 20 日	第 1 回進行管理部会 ・平成 24 年度各事業の分析・評価
平成 25 年 12 月 6 日	第 2 回進行管理部会 ・平成 24 年度各事業の分析・評価
平成 25 年 12 月 20 日	第 3 回進行管理部会 ・平成 24 年度各事業の分析・評価
平成 26 年 1 月 17 日	第 4 回進行管理部会 ・第 2 次計画推進状況評価報告書（案）について
平成 26 年 2 月 21 日	第 5 回進行管理部会 ・第 2 次計画推進状況評価報告書（案）・平成 24 年度事業評価結果表（案）の最終確認 ・第 3 次計画の進行管理・評価（案）について
平成 26 年 3 月 18 日	第 3 回男女共同参画審議会 ・進行管理部会の評価報告書（案）等について、審議・決定

(2) 高崎市男女共同参画審議会進行管理部会委員名簿

委員区分	氏 名	構成区分
部会長	竹内 由利子	学識経験者
副部会長	丸橋 剛	学識経験者
委員	鈴木 紀子	団体等代表
委員	北川 菜央	公募市民